

## 5. その他

# 学習指導要領の変遷



# 現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む  
「社会に開かれた教育課程」の実現  
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

## 何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の  
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的  
に示す

## どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・  
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習  
得など、新しい時代に求  
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質  
の高い理解を図るための  
学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

# 主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

## 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

## 資質・能力の3つの柱に関する関連条文

### ○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

#### 第30条 (略)

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、①基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、③主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

## 「社会に開かれた教育課程」について

### ○ 中学校学習指導要領(平成29年文部科学省告示第64号)前文

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

※小学校、高等学校も同旨

## 各教科等の特質に応じた見方・考え方（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 <抄>

言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに注目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

# 平成29年改訂 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂ポイント

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

### 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てることが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考するなど

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法\*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

\*義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中：国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中：総則、各教科等)

### 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小：算数、中：数学)や見通しをもった観察・実験(小中：理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小：算数、中：数学)、自然災害に関する内容の充実(小中：理科)

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中：国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小：社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中：音楽)、武道(中：保健体育)、和食や和服(小：家庭、中：技術・家庭)などの指導の充実

### 道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小：平成30年4月、中：平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

### 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大きさ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中：総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中：特別活動等)

### 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」を導入  
※小学校の外国語教育の充実に当たっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

## その他の重要事項

### ○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化  
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実(小:総則、各教科等)
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視(小中:総則、各教科等)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解(小:社会)、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる(小:社会)、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察(中:社会)、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動(小中:特別活動)
- ・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組(中:社会)
- ・売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)
- ・都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応(小:社会)、自然災害に関する内容(小中:理科)
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解(小:社会)、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解(小:体育、中:保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(小中:総則、道徳、特別活動)
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実(小中:社会)

### ○情報活用能力(プログラミング教育を含む)

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小:総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

### ○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(中:総則)

### ○子供たちの発達への支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。(小中:総則、特別活動)
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(小中:総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中:総則)、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定(中:総則)

# 平成30年改訂 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など〕

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元などコマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。  
〔国語科における科目の再編(「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」) 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、など〕

## 5. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

### 理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

### 道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

### 外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

### 職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
- ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善
- ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設  
※職業教育の充実にあたっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

# 平成30年改訂 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

## その他の重要事項

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- 必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- 政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- 多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- 世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- 高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- 我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)

### ○情報教育(プログラミング教育を含む)

- 情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

### ○部活動

- 教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

### ○子供たちの発達の支援

- (キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
  - 通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
  - 日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

## 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数 〔改訂〕 〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必修科目	教科	科目	標準単位数	必修科目
国語	現代の国語	2	○	国語	国語総合	4	○2単位まで可
	言語文化	2	○		国語表現	4	
	論理国語	4			現代文A	2	
	文学国語	4			現代文B	4	
	国語表現	4			古典A	2	
	古典探究	4		古典B	4		
地理歴史	地理総合	2	○	地理歴史	世界史A	2	□○
	地理探究	3			世界史B	4	
	歴史総合	2	○		日本史A	2	
	日本史探究	3			日本史B	4	
	世界史探究	3			地理A	2	
				地理B	4		
公民	公共倫理	2	○	公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理・政治・経済」
	政治・経済	2			倫理	2	
		2			政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで可	数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで可
	数学Ⅱ	4			数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3			数学Ⅲ	5	
	数学A	2			数学A	2	
	数学B	2			数学B	2	
	数学C	2			数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2			物理基礎	2	
	物理	4			物理	4	
	化学基礎	2			化学基礎	2	
	化学	4			化学	4	
	生物基礎	2			生物基礎	2	
	生物	4			生物	4	
	地学基礎	2			地学基礎	2	
地学	4	地学	4				
保健体育	体育	7~8	○	保健体育	理科課題研究	1	○
	保健	2			体育	7~8	
芸術	音楽Ⅰ	2	○	芸術	保健	2	○
	音楽Ⅱ	2			音楽Ⅰ	2	
	音楽Ⅲ	2			音楽Ⅱ	2	
	美術Ⅰ	2			音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅱ	2			美術Ⅰ	2	
	美術Ⅲ	2			美術Ⅱ	2	
	工芸Ⅰ	2			美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅱ	2			工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅲ	2			工芸Ⅱ	2	
	書道Ⅰ	2			工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅱ	2			書道Ⅰ	2	
	書道Ⅲ	2			書道Ⅱ	2	
					書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○2単位まで可	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで可
	英語コミュニケーションⅡ	4			コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	英語コミュニケーションⅢ	4			コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	論理・表現Ⅰ	2			コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	論理・表現Ⅱ	2			英語表現Ⅰ	2	
	論理・表現Ⅲ	2			英語表現Ⅱ	4	
		英語会話	2				
家庭	家庭基礎	2	□○	家庭	家庭基礎	2	□○
	家庭総合	4			家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○	情報	生活デザイン	4	□○
	情報Ⅱ	2			社会と情報	2	
理数	理数探究基礎	1			情報の科学	2	□○
	理数探究	2~5					
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで可	総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで可

## 【学習活動の場面】

本時(第5時)のねらいを「リズムカルな助走を意識した走り高跳びで、競争や記録への挑戦をしよう」と設定した。授業の前半は「自己やチームに適したルールを選んで、競争や記録への挑戦をする」学習活動を行った。授業の後半は、**端末を活用して、動きのポイントと照らし合わせて自己の課題を見付け、自己に適した練習方法を選ぶ学習活動を行った**。単元の前半は記録が伸びていったB児だが、単元の後半になるにつれ、記録が思うように伸びなくなっていた。

## 【子供の「深い学び」の姿】

### 端末を活用し、自己の動きの変化を見付ける。

端末を使い、児童は毎時間自己の動きの確認を行った。

単元の後半、記録が思うように伸びなくなり、意欲が低下しかけたB児には、助走がリズムカルに行えていることを教師が価値付けた。その際、**動画を繰り返し視聴し、動きがよくなったポイントを具体的に示しながら伝える**ことで、B児は自信を深めた。また、体育の見方・考え方である体力の向上につながっていることも実感した。

### 試行錯誤を重ねながら課題の解決を図る。

助走の動きが高まってきたことを実感したB児は、教師の助言も踏まえ、踏切りに着目した。**クラウドに保存された自己と仲間の踏切りの動きを見比べる中で、踏切りだけではなく、上体が起きていないという新たな課題に気付いた**。そこで、踏み切った後の上体の様子を動画で撮影してもらい、視聴→試技→視聴を繰り返しながら、上体を起こして力強く踏み切る動きの習得に取り組んだ。

## 【当該指導での「深い学び」】

記録が思うように伸びなくなったB児に、教師は動きの変容を価値付けたり、体育の見方・考え方に気付かせたりした。その結果、B児の意欲が高まり、新たな課題の解決に向かっていった。さらに、**クラウドに保存された仲間の動きを参考にすることで、課題の解決に向けたヒントを得たり、自己の動きを撮影し、その場で思考し、判断しながら試技を繰り返すことで動きの習得につなげることができた**。



仲間の動きを撮影する



動きの変化を見付ける

## ■指導上の工夫とICTの利活用

### ①記録の捉え方を押さえる。

\*学習が進むにつれて記録が頭打ちになることは自然なことであり、その中で少しでも自己の記録を伸ばすことが大切であることを押さえる。

### ②記録だけでなく、個々の動きの変化を端末を活用して価値付ける。

\*教師が、クラウドに保存された動画を活用し、児童の動きの変化に着目して価値付けることで、自己の体の動きが高まっていることを理解することができるようになる。

### ③クラウドに保存された自己と仲間の動きから、課題の解決に向けたヒントを得るように促す。

\*見る視点を助走、踏切り、空中動作、着地の四つに絞り、それぞれの動きのポイントを学習資料や端末にまとめておく。その上で、個々の毎時間の動きをクラウドに保存しておくことで、自己の動きと仲間の動きを照らし合わせながら課題を見付け、自己に適した練習方法を選ぶことができるようになる。

## 【学習活動の場面】

授業では、ダブルスのゲームにおいて仲間と連携した攻撃を組み立てることを目指した。授業の初めに行ったゲームを踏まえ、チームで話し合って効果的な連携プレイについて考えた。チームで考えた連携プレイを次のゲームで試し、その結果をAI学習カードで振り返りを行った。生徒はAIからの問いに対して**戦術的な気付きを深めることで、自分のプレイを客観的に振り返ることができ、改善点を見出すことにつながっていた。**



## 【子供の「深い学び」の姿】

**ゲームの様子を撮影した20秒のベストシーンの動画をチームで共有し、その動画をもとにAIと振り返る。**

- (1) AIからの問いに対する回答を考えることで、生徒は自分のプレイを客観的に振り返り、仲間と連携した攻撃をするには定位置に戻って次の攻撃に備えることが重要であることに気付くことができた。
- (2) 「この場面で、別のショットを試してみることはできますか？」というAIからの問いに対して、生徒はこれまでの学習で習得した短いショットを効果的に使うという戦術的な気付きを活用してどのようなプレイができるか考えていた。
- (3) AIとの対話を通じて、生徒は自己の課題解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深めたり、連携した攻撃を行うための技能に関する新たな課題を発見したりしていた。



## ■指導上の工夫とICTの利活用

- ① Aha Slidesを使用して本時のねらいに関する思考を深める。

\* 導入の場面でめあてを確認する際に、生徒の興味関心を高めるとともに、内容を正確に理解させるよう工夫した。

- ② ゲームの様子を動画撮影し、本時のめあてに沿って振り返る。

\* 生徒が自分の課題を客観的に把握できるようにゲームの様子を動画撮影した。待機している生徒が撮影を担当し、本時のめあてに沿って振り返ることができるよう動画を撮影するようにした。

## 【当該指導での「深い学び」】

### Aha Slidesを活用した協働学習

試合中の動画を共有し、Aha Slidesのリアルタイム投票機能を使って、どのプレイが良かったか、なぜ良かったのかを投票形式で意見交換を行った。その後、グループディスカッションを行い、仲間の意見を参考にすることで新たな戦術的な気付きにつながった。

### 振り返りのための動画撮影とAIによる個別フィードバック

AIが生徒一人一人の学習データに基づいて効果的な問いを投げかけるので、生徒は自分のプレイを客観的に振り返りながら課題解決に向けて試行錯誤しながら取り組んでいた。

### 解説動画によるアウトプット

ゲームと振り返りを繰り返すというサイクルの中で課題解決のための取組について修正したり適切な方法を選択したりしていた。また、最後にアウトプットすることで自己の思考が構造化された。

- ③ 撮影した動画をもとにAI学習ノートで振り返る。

\* 個々の課題に応じたAIからの発問により、生徒が課題解決に向けて思考を深めていく。AIの活用により、生徒一人一人の課題や学習履歴に応じた発問を同時に行うことが可能になる。

## 【学習活動の場面】

それぞれの児童が、自分の生活で嫌な気持ちになる場面を想像し、その対処の仕方を考えていった。その際、教師はそれぞれの考えをクラウドのシートに書き込む活動を取り入れるとともに、その結果を全体で共有する場面を設けた。

## 【子供の「深い学び」の姿】

シートには次のようなことが書かれていた。

「クッションをたたいたり、八つ当たりしたりする」「散歩をしたり、好きな曲を聴いたりする」「深呼吸をする」「友達に相談する」

他の子供の考えを共有し、グループで交流した。

「どうして悩んだときに、自分の好きなことをするの?」「八つ当たりしても嫌な気持ちは減らないよね」など、理由を尋ねたり自分の考えを伝えたりした。理由を明確に説明できないことや、

場当たり的な対処の仕方になっていることなど、個々の課題を顕在化した。さらに、気付いたことをクラス全体で共有していく中で、同じような場面でも人によって嫌な気持ちになる・ならないがあることや、その程度に違いがあること、不安や悩みの内容によって対処の仕方を変えた方がよいことなどを分類・整理していった。これらを踏まえ、改めて自分が考えた対処の方法が適切かどうかを見つめ直すことができた。

その結果、「自分の好きなことをすることの方が、八つ当たりをするよりも気分がスッキリする」「人それぞれ個性が出ていた。自分は深呼吸や静かな場所へ行くことをやってみようと思う」などの記述や発言が見られた。

## 【当該指導での「深い学び」】

他者が思考し判断したことの根拠を確かめ合いながら課題を顕在化できるようにした。それを踏まえ、自分が考えた対処の方法を再度見つめ直すことができるようにすることで、身近な生活に生かせる対処の仕方を深く考えていくことができた。

【活用したソフトや機能】 ロイロノート

## ■指導上の工夫とICTの利活用

① 互いの考えをクラウドで瞬時に共有し、それぞれの子供が思考し判断したことの根拠を聞き合ったり、対処の仕方について分類・整理したりする活動を位置付ける。

\* 端末を使って子供の思考の一部を瞬時に可視化することにより、その根拠を聞き合う活動が可能になる。また、それぞれが考えた対処の方法を参考に、その時々によってふさわしいと思う対処の方法を分類・整理していくことを促すことも可能になる。

② ①の活動を踏まえ、改めて自分の対処の方法は適切かどうかを見つめ直す活動を設定する。

\* 他者の考えと組み合わせたり、対処の仕方を場合分けしたりする活動を位置付け、それを文章に表すことで自らの考えを深いものにしていく。

## 【学習活動の場面】

生徒への意識調査の結果等を踏まえ、「交通事故による傷害を適切に回避するためにはどのようなことが必要か」という学習課題を設定した。その際、**MEXCBTによる動画を活用して、交通事故の危険を予測し、回避の方法を考える場面を設けた。**

## 【子供の「深い学び」の姿】

### ◆自転車に乗って車道を走る動画を繰り返し視聴

生徒はそれぞれの端末で、MEXCBTによる自転車に乗って車道を走る動画を視聴しながら、交通事故に遭遇する危険を予測し、回避の方法をテキストに打ち込んだ。

### ◆条件が変化する事例から、リスクの程度を判断

その後、くじによって条件が変化する事例を取り扱い、人的要因（焦っている、スマホを操作中、等）、環境要因（雨が降っている、人が多い時間帯、等）に加え、車両の要因（大型トラックが右左折、等）の3つの条件を生徒がランダムに選択しながら、都度リスクの程度を数値化していくことで、根拠をもって傷害リスクの高低やその理由を考え、伝え合うことができた。

### ◆再度、自転車に乗って車道を走る動画を視聴

交通環境の整備等に関することについても理解した後、再度、MEXCBTによる自転車に乗って車道を走る動画を視聴し、危険の予測や回避の方法について、新たに気付いたことを端末に追記する姿が見られた。

## 【当該指導での「深い学び」】

上記の指導において、生徒が常に交通事故が発生する要因（概念）や、防止のための原則に着目しながら、「**交通事故による傷害のリスクの軽減**」といった**保健の見方・考え方を豊かに働かせて思考、判断し、表現することができるようにした。**さらに、**再度、自転車に乗って車道を走る動画を視聴して気付いたことを追記する活動により、生徒は自らの思考の再構築するとともに、学びの深まりを実感できた。**

【活用したソフトや機能】 MEXCBT

## ■指導上の工夫とICTの利活用

### ①動画を自分のペースで、繰り返し視聴しながら、危険の予測や回避の方法を考え、表現できるようにする。

\* 端末で必要に応じて動画を繰り返し視聴しながら、交通事故の危険を予測したり、回避の方法を考えたりしたことを、すぐにテキストで打ち込めるようにすることで、生徒が思考、判断したことを、即時的に表現することが可能になる。

### ②傷害が発生するリスクの程度を数値化することで、その理由に着目できるようにする。

\* 交通事故による傷害のリスクの程度を数値化する事例により、人的要因、環境要因に着目しながら判断の根拠を明らかにしていく協働的な学びを促すことができる。

### ③再度、動画を視聴し追記する活動を位置付ける。

\* 学んだことを生かし、自らの思考を再構築しながら、気付いたことを追記する活動により、学びの深まりを実感することができる。

